

令和2年第10回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和2年10月27日（火） 午後1時15分 開会

場 所 市役所 新館 317会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	教育部次長	沢田 美亮
教育部管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	こども未来部管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
幼児課長	河村 治俊	学校教育課学校教育係長	瀧沢 誠
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上19名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和2年第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に会議録の承認についてですが、第9回定例会の議事録については、あらかじめ事務局から配付し、確認していただいていると思います。会議録の内容に御意見等はございませんでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

教育長

それでは、「第9回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「綾委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第10回定例会の会議録署名委員は、「綾委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして「1報告」から始めます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

10月の2日から行っております人事訪問についての所感をまずもって報告をさせていただきます。例年この時期に県の人事主事と共に学校を訪ねて、学校運営上の課題や来年度に向けた人事構想について、学校長から考えを聞き取っているところでございます。

今年度は5月の人事訪問の際に学校が休校となっていましたので、教室での授業風景を見ることができませんでした。そのようなことからこの10月に授業風景を併せて拝見する形をとっております。

長期にわたる休暇を経て、1学期、また、2学期は夏のお盆明けからの開始となり大変長期間にわたるわけですが、子どもたちは総じてしっかりと勉強に向き合ってくれていると感じております。全部終わったわけではありませんが、そのような印象を持っております。

また、各教室ではコロナ対策をしっかり講じた上で授業が行われており、子どもたちもマスクの着用であったり、手指の消毒、密を避けるといった基本的な事項については、十分に理解をした上でできっちり守ってくれているという印象を受けました。

来年度の人事についての話になりますと国の方では教科担任制の導入であったり、30人学級への移行であったり、いろんなことが言われております。ただ、不確定な要素が多くございますので、なかなかそのようなことまでは踏み込めないのが実態ではございますけれども、各学校と話をしておりますと一番印象に残りますのは、やはり特性のある子どもたちが増えてきているというようなことです。特別支援学級を希望する子どもたち、あるいはそれが適正であると判断をしている子どもたちの数自体も多くなっているのですが、通常学級においても、個別の指導計画を持っている子どもたちの率が高い学校が幾つか見受けられるという印象を持っております。そういった子どもたちを含めて、どういった形で学びを高めていくかということが、それぞれの学校における課題ではないかという印象を持っております。そのようなことについてもしっかりと対応していく必要がありますので適切に考えていきたいということを、総じて感じたところです。

さて、修学旅行をはじめ、学校における様々な行事については、多くの学校でいろんな工夫を加える中で実施をしていただいております。

修学旅行に代わります日帰りの校外学習については、小学校では全校22校で実施をしていただいた、あるいは実施していただくということでございます。中学校では9校中4校で実施をしていただくこととなっており、今日も、能登川西小学校が奈良県に行っているようです。天候も大変良くて、いろんな学校で日帰りの修学旅行の話を聞きますと、日帰りといえども本当に子どもたちは楽しんでいるということで、やっぱり実施して良かったという声をたくさん聞かせていただきました。

中学校でももう少し工夫の中で実施することができないかということも校長にはお話ししておりまして、ひょっとしたらもう少し増えるかなと期待をしているところです。

その他にも、運動会に代わる体育の発表学習会ということで、学年ごとであったり、いろんな形を取る中で保護者の方にも発表の場を見ていただいておりますし、音楽会や文化祭については、ICT機器を活用し動画を作成したり、映像で配信したりという形を取っている学校も多く見受けられます。密にならない形で制作活動を行うというようなことも実施していただいております。

マラソン大会については、通常どおり行う学校も少なくないようです。私としては、徐々に通常ベースでの実施を検討してほしいと申し上げております。

また、来年に向けての考え方の整理も行っていく必要がある時期になっていると思っています。卒業式、入学式についての考え方も整理していく必要があると思っています。今の段階では、式典については基本的に国でも、通常の定数までは入れてもよいという判断が示されております。ただ、卒業式、入学式については、合唱等がありまして、それに対す

る配慮であったり、一定の間隔を取る必要があることも考え合わせながら、何らかの基準を設けていきたいと考えております。そんな中でできるだけ通常ベースに近いような実施ができないかと模索してまいりたいと思っていますところです。

通常の行事の見直し、工夫に加え、個別に様々な取組を行っていただいているところです。今日の学校教育課だよりも能登川西小学校のステンドグラス作りであったり、イングリッシュデイでの取組であったり、八日市南小学校の大風作りであったり、このような中であってもそれぞれ工夫を凝らした学校独自の取組を行っていただいております。

また、東近江市でNTTドコモハリケーンズのラグビーチームが、布引グリーンスタジアムでキャンプを行います。それに関連しまして、八日市北小学校の6年生を対象にラグビーの夢授業が行われるということで、子どもたちが勉強ばかりの詰まったような形ではなく、それぞれの学校の工夫の中でこのような取組も進めていただいているとのことでございます。それぞれの取組については、子どもたちも積極的に取り組んでいただいていると思います。

もう一つ、資料の中に、新聞記事がありますが、能登川東小学校の防災キャンプの記事を、裏表で紹介させていただいております。能登川東小学校では修学旅行もなく、ない中であって6年生の子どもたちが相談して、何かできないだろうかと学校長に手紙で申し入れを行ったそうです。そんな中で、毎年のように災害が起こっている災害の防災についての備えの学習をしたいとの一環で、夜、学校に宿泊することはできないだろうかと、子どもたち自身が、提案をして、それを学校や地域が受けとめて実施をしていただいたということです。私も少し覗かせていただきましたが、子どもたちは非常に事前の学習も含めて、しっかりとした学習に繋がってもらったと思いました。それぞれの段階での発表の様子を見ても地域の方との繋がりを見ても、非常に良い機会になったのではないかと思います。次の日は、引き渡し訓練にも繋がっていただいておりますので、実際、防災訓練に本当に役立つ形であったと思いますし、子どもたち自身が印象に残る取組であったとつくづく感じたところです。

そして、子ども芸術展については、このコロナ感染拡大防止のために会場を例年の八日市文化芸術会館ではなく、湖東コミュニティーセンターに変更して実施することといたしております。日程については、先ほど紹介しました学校教育課だよりも掲載していますので、また、是非、足をお運びいただけたらありがたいと思っております。

この10月は、来年度の予算編成について事務的に検討を行う時期です。教育委員会としては、「個に応じた学習指導事業」に取り組みたいと考えておりまして、それについての考え方を後ほど担当の方から説明をさせていただこうと思っております。少しだけ触れておきますと、今までは学力の向上策といたしまして、一つは、教員の授業力を向上させるというような意味を込めまして、教員のOBに学力向上支援員として各校に回っていただき、若い教員や講師の指導に当たっていただけてきました。その役割も3年ほど経過いたしました、一定、終えてきているかと感じております。そのようなことから、次は、この子どもたち自身の学びといったことに視点を向けていきたいと考えたところです。

それぞれの教科で、学びを高める手法として考えておりますのは、国語力を高める、特に、読解力については、本市独自の取組としては、図書館司書、学校図書館の司書を小学校2校に1名、配置をしております。それにより、読書習慣の定着化等々、そういった高まりに繋がっていききたいと考えているところです。

また、教科になりました外国語科については、ALTを増員いたしまして、2校に1名を

教育長

配置することとしております。これによって英語への興味を高めるとともに楽しく学ぶ中で、英語の学習に繋がりたいと考えています。

もう1点、算数については、やはり基礎基本の段階で十分にまだ身につけていないと、その段階でこぼれ落ちてしまう子どもたちが少なくないという印象を持っております。従いまして、しっかりその基礎の段階で力をつけるといいますか、理解を深めることに確実に繋がりたいと思っております。小人数指導を実施したいと思っております。それも先ほど言いましたように、「個に応じた指導」を考えておりますが、やはり小人数の中でしっかりと理解できていない子どもたちも掴みながら、また、理解の早い子どもたちにはさらに学力をつけるような手法を考えていきたいというようなことで、個に応じた学習を新たに始めたいということです。まずは、規模の大きな学校、要するに35人近いクラスを複数持っている学校を25人程度ぐらいの編成にしまして、1人、教員を配置することによって、それぐらいの人数にできないかということで模索しているところですので、このようなことについても御意見を賜りたいと思っております。

また、社会や理科など他の教科につきましては、タブレットを活用したり、友達との学び合いでさらに深めていきたいというようなことで、それぞれの教科ごとに今後学びを深める手法をしっかりと整理しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日は先ほど紹介がございました資料にもありましたように、沖田先生が「戦後教育はどこが間違っていたか、教育史の専門家が見る改革のヒント」といったインタビューを受けておられるネットの記事がございましたので、それについて、大変興味深い話だと思いました。後ほど、沖田先生からお話をいただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

国では内閣が変わりまして、いろんなことが打ち出されております。教育委員会にも、印鑑の扱いであったり、年末年始のことであったり、文部科学大臣も「年末年始は学校では無理かな」というコメントが出されているようですが、それぞれいろんなことが起こっておりますので、適切に判断をしてまいりたいと思っております。また、御意見も賜りたいと思います。以上私からの報告とさせていただきます。

それでは、教育部長よろしくお願いします。

教育部長

皆さん、改めましてこんにちは。秋も日ごとに深まり肌寒い日が多くなりました。文化芸術の秋でもあります。

教育部では、今月7日から18日までの間、市の芸術文化祭の一環として、美術展覧会を八日市文化芸術会館におきまして開催をいたしました。

今年度は市内外から228点の作品が出品され、その内、優秀な作品47点を去る11日に表彰をいたしました。例年ですと、練習室で表彰式を行ってございましたが、今回は合併後初めて、市長、議長を来賓に迎えて、ホールで表彰式を行いました。表彰を受けられた方も大変喜ばれたことと思っております。

10月に入りまして、市では、各地区別にまちづくり懇談会を開催しております。これは市長をはじめ、市の幹部が各地区のまちづくり協議会や自治連合会の皆さんと懇談をするというものです。毎年ですと道路改良などの要望事項が多かったのですが、今年度は、担当の総務部からそのようなハード面の要望事項は差し控えていただくよう要請されましたので、話題は自治会運営等の困りごとなどが多くありました。特に、自治会役員の担い手がなくなっており、自治会運営に支障をきたしている等の内容が多く、教育部でも自治会役員の

教育部長

負担の一因となっています多くの各種団体を所管しておりますので、幾つかの地区の懇談会に参加いたしまして、役員の負担軽減となる取組をしていることを説明しているところで

す。
また、市では、現在、来年度予算の編成作業を行っているところです。年明けの2月には市長選挙が予定されていますので、来年の3月市議会では、骨格予算のみの上程が予定されています。政策的な予算につきましては、来年の6月補正として改めて上程することとなっておりますが、予算編成作業については、現在同時に行っております。予算編成に当たりましては、来年度もコロナの影響が残るものと思っておりますので、そうしたことも考慮し、編成を行っているところです。

また、今週の金曜日、30日に臨時議会が開催されます。議案は3件ございまして、コロナ感染症対策第5弾ということで補正予算の議案と、教育部からGIGAスクール構想に伴いますタブレットを収納するキャビネットと学習ソフトの購入に係ります財産取得の議案2件について上程を予定しております。コロナの補正予算の内容につきましては、お手元の方にお配りしています緑色のA4ペーパーに内容が載っていますので、御覧いただきたいと思います。なお、臨時議会につきましては、議員の改選の選挙が行われる予定となっております。以上、報告、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部から報告させていただきます。今月も10月から令和3年度の幼児施設入所申込の受付を開始しております。

1号認定については10月15日から月末まで、幼稚園や認定こども園の各園にて申込を提出いただくことになっております。現在の状況については、昨年度に比べて3歳、4歳の申込が1号認定は少ない状況です。約110人の減少となっている状況です。5歳児は昨年と同数の310人ぐらいの申込がありますが、3歳、4歳は少子化の影響で、年齢の全体の人数が少ないということから、そのような原因になっていると私は考えております。

2号、3号については本庁窓口や支所窓口に提出された件数は、10月26日時点で、355件で昨年と同じぐらいの提出です。これは各園へ提出されたものが含まれていません。ただこの受付は、新規申込であり、現在、在園児や在園児の兄弟で新規の場合であっても各園の受付となっていますので、数字的には少ないという感じであります。各園の方でも手続をしております。申請内容を分析しますと、昨年は求職活動の方が4月から就労するからという理由で、2号、3号を希望される方が多かったのですが、今年は、育児休業中の方が、4月から復帰したいとの理由の方が多い状況です。こうなりますと、どうしても待機児童が多くなりますが、0歳児の場合はまだ育児休業の延長をお願いすることができると思うのですが、1歳児になりますと育児休業の延長ができない方も出てきますので、1歳児の待機児童が増える可能性があると考えております。

また、来年度から実施します幼稚園での預かり保育に関しての状況ですが、この預かり保育の申込書を持って帰られる方も数名おられるということで、短時間の就労なら1号認定の幼稚園に申し込むということで申請書を持って帰られる方がおられます。1号認定から2号認定に移行したいという人の食い止めにこれでできるということも期待していますし、2号認定で不承諾になった方についても預かり保育で受け入れができるかと思いますし、そうし

こども未来部長	たことによって幼稚園児の人数を増やしていければというようなことで、今後、調整をしていきたいと考えているところです。こども未来部からは以上です。
教育長	ただいまの3名の者からの報告につきまして、御意見、御質問等がありましたら、お出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員	(質問、意見なし)
教育長	では、次第に沿って進めさせていただきます。次第の2報告事項、福祉教育こども常任委員会協議会の報告をお願いいたします。教育部から、まずは学校教育課からお願いいたします。
管理監（学校教育担当）	通信ネットワーク工事については、令和3年3月末に全ての工事を完了する予定です。 児童生徒用タブレット端末の購入につきましては、令和2年9月30日、9月市議会定例会において議決済み、同日契約をしております。これも令和3年3月末までに納入予定でございます。 学習用ソフトウェア等の購入についてですが、充電保管庫につきましては、令和2年9月30日に落札しまして金額は3,684万4,500円、250台、落札者は小林事務機です。令和2年10月市議会臨時会において、財産取得についての議案を上程する予定です。令和3年3月末までに納入予定になっております。 学習用ソフトウェアにつきましては、令和2年10月16日に落札しております。金額4,274万6,000円、Microsoft365 1,000ライセンスとXsyncc Classroom13校分です。落札者は大塚商会滋賀営業所でございます。令和2年10月市議会臨時会において、財産取得についての議案を上程予定です。令和2年11月末に納入予定としております。 ICTに係る研修実績としまして、9月10月につきましてはICT推進委員会、中学校部会小学校高学年部会、小学校中学年部会、小学校低学年部会過去1回開催をさせていただきます。プログラミング教材による研修は2回実施をさせていただいております。ICT推進委員会各部会において実践例を持ち寄り交流事業研究会及びタブレット研修会を実施しております。以上です。
教育長	続きまして、教育施設課、お願いします。
教育施設課長	それではお手元の資料、議会議決工事等進捗状況報告書令和2年9月末現在を御覧ください。 聖徳中学校大規模改修工事に伴う9月末の進捗率ですが、建築工事が39.46%、電気設備工事が44.60%、機械設備工事が43.52%です。9月におきましては、普通教室と外部の足場の解体を行い、職員室の床コンクリートの打設及び保健室、木金工室の天井壁の下地を施行しました。設備工事につきましては、職員室、校長室木金工室の先行配線と、空調配管の新設を行いました。 今後の予定といたしましては、職員室、保健室、理科室、木金工室の天井壁ボード張りを

教育施設課長	行い、管理棟側の外部足場の解体を徐々に行います。 続きまして、市立蒲生西小学校大規模改修工事に伴う9月末の進捗率ですが、建築工事が87.10%、電気設備工事が90.0%となっています。9月におきましては、階段床シート張りを施行し、電気設備工事は、高圧の引き込み、また、放送設備の改修を行いました。 今後の予定といたしましては、階段のノンスリップの取付け、外部誘導ブロックを設置し、既設キュービクル搬出を行います。以上報告とさせていただきます。
教育長	ただいまの教育委員会からの報告がありました。御意見、御質問等ございませんでしょうか。
各委員	(意見、質問なし)
教育長	それでは、続きまして、OGRの報告ということで、先ほど申しました「個に応じた学習指導事業」について、説明をお願いいたします。
学校教育課 学校教育係長 から説明	(学校教育課から説明)
教育長	はい、ありがとうございます。 基本的に8名分を確保したいと思っておりましたがちょっと無理でありました。いずれにしても今説明しました内容のように、4・5・6年生それぞれを25人程度以下の小人数規模の指導を行って、特に、積み上げていかななくてはならないような算数の教科については、しっかりと基礎、基本を定着させていこうと、このような趣旨で取り組んでいきたいと思っています。こういうことで学ぶことの楽しさといいますか、そういったこと自体を子どもたちが知ることによって、その辺の理解が得られないことによる行き渋りなどに繋がることのないような学習を展開していきたいと思います。このような趣旨ですので、御理解をいただきたいと思います。何か御意見ございましたらお願いしていただきたいのですけれどもよろしいでしょうか。
青地委員	一つ、お尋ねしたいのですが、やはりこのように加配の先生をつけてもらって取り組んでいくことによって成果が出るということは大変嬉しいことの結果だと思うのですけれども、新たにというか、このたび、8校選ばれましたが、その8校選ばれた何か基準やポイントとというものはあるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	8校の基準というのは、人数の多いところ、大体25名になるというのを基準に選んでいまして、既に25名以下の学校は除き、特に、大きな学校が中心になるのですが、30何人学校で3クラスとか4クラスのところをさらにもう一つ分けるという基準で選んでおります。
教育長	今まで小人数というと、一つのクラスを2つに分けるという、要するに元々のクラス編制

教育長

を大事にしながら、2分割という形でやっているのは想定されますが、今回の場合は、例えば、同学年が3クラスであれば、1人の加配をつけることによって4クラスに分割します。ということは元々のクラスはバラバラでやるということになります。

例えば、算数科を全部それにするというだけでもないのですが、単元によって多少は変えたりなど考えていますが、基本的には、算数についてはそのような学力別のクラス編制でそれぞれが自分の学びに応じた教室に入るというようなこと、子どもたち自身にもどのコースに入りたいかなど希望も聞きたいと思っております。この資料には全部で8校と書いておりますが、8校ではなくて今回は4校だけになりますので、御承知おきいただきたいと思います。おそらく、同学年3クラス以上ぐらいの学校になるのかなと思っています。

篠原委員

意見ではないのですが、とっても良い取組だと思って私はすごく大賛成です。やっぱり、高学年になって急に難しくなったというよりは、3、4年のつまずきが5年、6年で差がついてしまうということがあって、5年生の割り算ができないときに、3年生のところまで戻るといことが学校ではできないと思います。なので、そのひっ算の引き算ができれば、割り算もできるのにといことが結構ありますので、戻ればできるというところがあったり、他のことでもそうしたことがたくさんあると思われそうですが、そうしてもらえると可能になるかなと思いますので、子どもにも先生にとってもすごくありがたいお話だと聞いておりました。どうぞよろしくお願いします。

教育長

他、何かございますでしょうか。来年からスタートを切りたいと思ってます。本来でしたら、教員の人件費は県が持つべきものですので、市の単独で加配教員を置くことは、ある種控えていた部分もあったのですが、控えておりますといつまで経っても子どもたちの伸びに繋がらないものですから、一步踏み出そうというように考えました。これについては、今、御意見いただいたように子どもたちがその時点で学んでいく、積み上げておかなくてはならないことをしっかりと力にすることによって、他の教科にも大きく影響するのではないかなという思いもありました。それが中学へ行くと、当然、さらに繋がるわけでございます。今回は、小学校を照準に考えましたが、それは間違いなく中学校に行ってもその力は大きく影響するのだらうと思っておりますので、それを是非、繋げていきたいと思っているところですし、これが良い展開になりましたら、さらに、多くの学校に広げていきたいと考えております。是非、注目していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは続きまして、先ほど紹介させていただきましたように沖田先生が今までから専門的に教育研究を重ねてきていただいております教育史について、先生からしばらくの時間、講義をよろしく願いいたします。

沖田委員

資料の説明になりますが、朝日新聞の朝日グローブに出た記事と、こちらは10月に公益財団法人吉田秀雄記念事業団という研究助成金などを出している組織が非売品で出したものです。

朝日グローブの記事は、今から2年ほど前に突然、山脇^{やまわき}岳志^{たけし}さんから電話をいただきまして、この方は朝日新聞の論説員で当時はアメリカ総局長であり、ニューヨークの支局などがたくさんありますがその責任者でありました。その方が私の本を読んで非常に教育に関心を持たれたということで一度お話をお伺いしたいとのことでした。元々、インタビューではなし

に山脇さんが日米の教育企画で本を書きたいとのことで、私に話を聞きたいと一度、お会いしました。

朝日新聞は500万部で新聞に載せてしまうと1回限りとなりますので、朝日グローブというWeb版に掲載したいということで、山脇さんは京都大学法学部で特任教授で講義をもっておられるのですが、わざわざ、びわこ学院大学まで来ていただきました。

「戦後教育はどこが間違っていたのか」という題になっていますが、これは、私が申し上げたのではなくて山脇さんが言われまして非常に驚きました。といいいますのは、皆さん、御存知のように基本的に戦後教育というのは戦前の軍国主義を総括したうえで、新しい日本国憲法と教育基本法のもとに再出発しました。ところがこの方は私に「戦後教育はどこが間違っていたのか」という疑問をお持ちでした。この見方としまして、私は教育史家ですので戦前と戦後のスパンではなくて歴史を見る目としては100年、150年のスパンでみるのが正しいのではないかと話をしました。そういう意味で戦後教育が間違っていたのかというのは山脇さんの問題意識です。

読んでみますと、元々、私は江戸時代の幕末が専門でして、後でお配りしました資料の31ページに「日本国民をつくった教育」が載っていますが、これは非常に売れた本であり、3年ほど前の法政大学の入試問題にも出ました。これを読んでいただき江戸時代の寺子屋教育は、現在には持ってこれないのですが、発想は持ってこれると思います。

今、小人数制の話を聞いて、まさにできる子とできない子とそこそこできる子とこれは寺子屋教育では、今でいう子どもの発達に応じて指導していくのは当たり前のことなのです。

現代の教育は、先生主導か子ども中心かでいろいろ議論がわかれます。明治に入り日本の学校教育が確立してきた中でヘルバルト式教授法、教師中心の教育教授方法が導入されました。大正になりますと子ども中心に変わっていきます。このように、日本の近代教育において、これは揺れ動いているのではないかと私はお話をしました。

特に一番重要なことは、戦後教育の中で6・3・3制の教育は絶対正しいといえないのではないかと。これはアメリカ教育の教育使節団がやってきて、日本の戦前の複線型教育が実は封建的な温床であるとして、解体しました。確かに、6・3・3制はスタートの平等性を保証してくれます。戦前の複線型は、例えば、小学校を出て、できる子は5年生の旧制中学に入り、旧制中学から学問を究めたい人は帝国大学に入ります。同じ医学を勉強するにしても医学研究よりも町医者として具体的な治療活動をやりたい人は中学から医学専門学校に入ります。このように非常に多様な選択可能性がありました。しかし、複線型の欠点は一度入ってしまったら方向の転換がきかないことにあります。帝国大学を出た人と尋常小学校を出た人、中学を出た人は階層を異にし、もう会うことがありません。これは非常に問題だということで、山脇さんがこの記事を書いたときに朝日新聞の編集部で随分問題視されたとのことでした。アメリカ教育使節団が複線型は階層を固定化するという一方で、解体したのでありますが、それはその通りだと思います。

今は、高等学校でも多様化が進んでいます。一時は商業科や家庭科から京都大学や同志社大学へ入学することは難しかったのですが、今は商業科からでも入れる道があります。そのように子どもの発達時期と発達の度合いに応じて選択できるようなブリッジをかけていければ、一人一人子どもが個性を発揮する個性教育ができるのではないかと話したときに山脇さんが戦後教育6・3・3制が正しいとは思っているのだけれども、制度そのものをもう一度考え直すことを提案されました。

もう一つは子どもの問題で柳田國男^{やなぎだくに お}さんは「群れの教育」を重視しました。現代の教育理論では、群れの教育はダメだと否定的な評価を与えられています。「個人の教育でなきゃダメなんだ。」というように集団主義の教育を否定をしてきました。柳田さんによれば、群れの中で子どもたちが自らリーダーを決め、自らルールを決め、その中で自立的な教育がなされていたのではないかということです。子どもの中から共同性を作っていくこと、そのような視点が重要であると思います。学校のクラス運営でこの共同性を作っていく、子どもの遊び空間の中で共同性を作っていくことが大事だということです。

いじめの問題についてもなくならない現状があります。しかし、動物は死ぬまでいじめません。昔は集団の中で誰かがストップをかける子どものルールがあったように思います。そのような自発性をどう引き出すかが重要な問題であります。

近代の特に戦後教育の中で、戦前は集団主義で村の共同性や地域の共同性は個人を阻害するものとして認識されました。もっと個性を尊重しようということで、共同性と個性教育、個人主義が対立するような感じで論じられてきました。社会の中でも最近では自治会の役員をする人がいなくなったというお話がありましたが、自分たちが住む、住まいの共同性を作り上げるということがなくなってきており、多くの方が「個人の自由である」とおっしゃいます。私の地方でも朝、ラジオ体操を行っていましたが、安眠妨害だとしてやめてほしいということになっていきます。京都市内では地藏盆がわりと浸透しています。子どもが無事に成長するように祈願するお祭りがあるわけですが、お坊さんが来られて読経をあげます。そのことが宗教の自由を侵すから自治会費でそのようなことはやってはいけないこととなっています。村の氏神様の祭りも天皇制と繋がるからやらないということになっていきます。

ヨーロッパでは個人というものと市民社会というもの、個人が集まって市民の共同性を作っていきますが、日本の場合には共同性と個人とが対立する形で論じられてきたところに大きな問題があるのではないかと私は考えています。それをどう再生するのが非常に大きな問題なのです。学校教育というものの本来の機能を十分に発揮するためには地域が教育力を持たないといけません。地域が教育力を持った時にはじめて学校教育も十分な力が発揮できることになります。今ですとなんでもかんでも学校に押し付けてしまいます。道徳や何かあれば先生が悪い、校長、教頭、教育委員会が悪いとなります。教育というものは学校で学ぶこと、家庭で学ぶこと、子どもたちが共同性で学ぶことが至る所にあります。そのようなバランスが戦後、段々、失っているのではというお話を山脇氏にしました。

大きな教育の日本の制度で進路の変更が可能な社会を作らなければならない。私共のびわこ学院大学では18歳から22歳の学生が学んでいます。社会に出てやはり学び直そうとしたときに受け入れる体制を作った方がよいのではないかと考えます。

例えば、高校を出て看護学校で学び、何年間か看護師の経験を積んだ人が医学部に入れるようなそんなシステムを作っていければ、学びと自分の人生の進路を変更できるような、私はそれを複線型のブリッジと言っていますがそれを考えていくべきではないでしょうか。日本人の全ての国民の個性を発揮できるような社会ができるのではないかと思います。

おそらく小・中学校は基本的な学習が中心であります。特に、高等教育は進路変更に対応できるようなシステムを作りだす、18歳のある時期に共通試験で人生が決まってしまうような固い捉え方ではなくて、進路の選択が可能にすべきではないでしょうか。

私の教え子で大学時代は勉強しなかったのですが、民間任用の学校長になった人がいま

沖田委員

す。彼は、社会に出て予備校の先生をしていたのですが、学び直していったのでしょうか。いろんな進路の選択が可能になっていくような、それは生涯学習に繋がっていくのですが、それに複線型を組み合わせていく必要があるのではないかというのが言いたいことの骨子であります。

これは、吉田秀雄記念事業団がこれも私の本を読んでいただいて、日本人の教育遺産は全部だめなんだという1945年を境に、過去は全部ダメという捉え方ではなく、我々の長い歴史の中で形成された価値観の中で、今だに大事にされているものがあるということに注目していただきました。親切にされたら親切で返すとか、卑怯な真似をしない、弱いものをいじめないなどの価値観というのは江戸時代に庶民の中で確立されます。これは、落語とか演芸とかで我々が継承してきたことでありますが、段々希薄になってきました。それで江戸時代のリーダーの教育を考えてほしいということで原稿を書きました。近代化の中で日本の場合は過去の伝統をベースにしながら西洋モデルを取り入れていきました。

明治の改革の成功というのはアメリカ、ドイツ、フランス、世界のあらゆる国から学びました。私はしばしばフランスの大学に呼ばれてよく講演に行きますが、「あの賢明な日本人が何故アメリカの真似をするのか」、「日本人の古い伝統というものを大切にしながら日本の学び、日本人の人間形成を考えるべきだ」とフランスの大学の研究者が言います。

現代教育もほとんど横文字でやっていく、横文字を縦文字に直す努力は明治時代にやりました。横文字をそのまま外国にもっていったら日本人が考える横文字と意味が違っていることもよくあります。アメリカで行われていることと日本でやっていることが違うのではないかというのが、そもそも山脇氏の問題意識の出発点にあり、インタビューを受けることとなりました。質問等ございましたらお受けいたします。

教育長

ありがとうございました。非常に興味深い話だということでお願いしたところ、より一層興味深くお話をいただきました。ありがとうございます。せっかくの機会です、このように先生から話を聞かせてもらうことはなかなかありませんので御質問なり、お出しいただくといいかと思います。教育委員以外、職員からでもよいと思います。せっかくの機会ですし、学校教育課、管理監、いかがですか。

管理監（学校教育担当）

江戸時代の武士教育は結構好きなので葉隠とか、結構、読んだりしていましたので、資料を今いただいたばかりですので、それが今の新たなアクティブラーニングにどのような繋がりができるかなというのが一つ教えてほしいなというのと、デューイの教育のことが書いてありますが、デューイも好きな人と、そうでない人で差がありますので、デューイはデューイで何か、良い家のところの子を集めてやってたという、僕にはそのような印象がありますので、これが今の実際の東近江市の教育にどう関わるのかなっていうのが、思ったところです。よろしくお願いします。

沖田委員

東京大学の教育学の佐藤^{きとうまなぶ}学さんも私と同じようなことを言っています。彼に言わせれば、デューイの理解の仕方が間違っていたのではないかというのが佐藤さんの考え方です。

本来は、共同性、共同体と個人との関係を重んじる、共同体と切り離して個人、個性を捉えるというような考え方が間違っていたのではという考え方です。

アクティブラーニングに繋がるかということなのですが、葉隠というのは鍋島藩に伝わ

沖田委員

る奉公人としての武士道ですが、江戸時代の侍というのは、生まれてからほんとは戦う侍から治める侍にかわっています。武士道というのは戦国武士道と江戸時代のとはかなり違います。いかに民の面倒を見るかが天から受けた天命でありました。殿様につかえるのは絶対ではなく、天から受け命を殿様が実行するのを助けるというのが侍であるという考えが登場します。極めて侍の主体性を重んじる武士道です。あり余った能力を他人のために使うというのが、リーダーとしての武士本来の姿と考えられたのです。力の強い人は弱い人のためにその力を使う。非常に優秀な人は国民のために力を尽くす。有り余った能力を誰のために使うのかということは江戸時代以降に継承されたエリートとしての武士道でありました。自分のために能力を使うのではなくて、自分が属する集団のためにいかに貢献するのかということです。

東京のある小学校で新1年生の世話を6年生がするという事で、6年生が1年生を運動会の指導をして、1年生が小学校に馴染んでもらおうという目的で実施をしました。しかし、一番学んだのは6年生であったということです。6年生はいかに1年生を守るか、1年生の足の遅い子をカバーして走ったのです。先生の意図とは違いましたが、子どもたちが自分が必要な人間であるか、どのようにこの集団でどう必要なのかということを自覚したときに異年齢集団の学校運営もうまくいくのではないかと思います。

いじめについても、子どもたちがもうそれ以上やったらダメなんだと誰かがひと言、声に出していくことで止めること、昔、私もあったと思いますが、声に出すこと、それがリーダーの役割なんです。

昔は学校の先生がリーダーを決めてそれをリーダーとして育てる、何かガラスとかが割れたら「沖田君、ちょっと来い、何で割れたんだと呼ばれる。」「君がしっかりしないとダメじゃないか。」と叱られます。多くの級友は沖田君かわいそうにと思ったかどうかは知りませんが、そのような形の級長制度は4年生くらいからなくなって、選挙で決めようとなりました。リーダーをどう育てていくかというときに集団に対し、どういう役割を、どう貢献していくのか、自分たちがなぜそこに必要なのかというものを自覚させていくというのが重要ではないかと思います。デューイは個人と共同体との密接な関係を解いたはずなのに、個人の自由が過大に評価されたといわれています。

教育長

ありがとうございます。他にございますか。

綾教育長職務 代理者

沖田先生のお話をお伺いして、実は今日午前中に、能登川東小学校にまさに新聞の記事のことですが、防災キャンプの話を聞きに行きました。その時に教頭先生がおっしゃっていたのが、元々、子どもの手紙から行事がスタートしたと。その後も9月から10月の初旬まで1箇月かけて、順番に授業をして、防災の意識を上げていって、実際にスクールステイという泊りをするのも子どもたちの発想であり、その中で、どういうふうな形で避難所づくりをしていけば良いのかということも子どもたちが考えていったと。それはグループ同士で行って行って、そうすると「こんだけするのなら通路がいるよな。」とか、そういう発想をしてきたということです。とにかく、子どもたちの考えを先生方が見守るというか認めていった、それを指導してきた担任の先生のもちろん頑張りもありますし、それを認めてきた教頭先生、校長先生の大きい懐というか、そういったこともあるし、だから、すごく子どもたちが、学んでくれたということです。先生がそのようなことを言うといけないのかもしれないませ

綾教育長職務
代理者

んが、「普通の授業とか修学旅行より大きいことを学んでくれた。」とおっしゃっておられました。だから、やっぱりこのような実地というか、直接自分たちが携わってきたことがすごく心にも大きく残るし、手順なども学んでいきますし、すごく良いことを経験できた、子どもたちから先生方も学べたという言い方をされておられました。そこで教育長とかを持ち上げるわけではないのですが、そういったことをやっぱり1番最初に話をしたときに、「やめときなさい。」と断られるのではないかと、ところが、「どんどんやってください。責任は教育長が取るよ。」とまでおっしゃったという話を聞きまして、ここの教育委員会はすごいなと思いました。だから、ある程度の段階的な責任論というのはいろいろ出てくると思いますが、やっぱり何をするにしても、とにかくやりたいことをやりなさいよっていうところから群の教育っていうのが多分出てくるんじゃないかなと思います。だから、「あれはあかんこれはあかん。」という中から群れというのは一切生まれませんし、やっぱりそういう形を作ったら、すごい東近江市がすごい環境になるのかなっていうことをちょっとお話をお伺いしながら感じました。

沖田委員

子どもの成功体験を積んでいくことが重要であると考えます。何でも親や先生がかためていくのではなく子ども自身の力でやったという教育が重要です。

話しは変わりますが、小人数制の話を聞いて思い出したのですが、私がアメリカに1年、住んでいた時に息子を小学校に入れました。教室には、ひょうたん型のテーブルがあり、子どもは前向きに座っていて、先生がいて、後ろにもう一人補助の先生とボランティアの親がいるのです。ボランティアが私の子どもに声をかけたり教えたりしています。その地域は医師とか弁護士とかがいる特別な地域でして、そこから有名高校に進学しハーバード大学などの名門大学へ行くような特殊な学校でした。

教育というのは手間、暇、お金がかかります。促成栽培では成功しません。日本の国は、短期間で成果を出せといますが、人間形成というものは長時間かけてみていく必要があります。そういう意味では教育委員会でこのような取組をされたことは非常に良いことだと思います。

江戸時代の寺子屋はできない子はできない子の範囲で3の能力があれば3まで伸ばす。1では止めない。5の能力があれば5まで伸ばす。そのような教育の視点というのはこれまでフラットで平等で出発点は一緒ですが落ちていくのは仕方がないというシステムでした。東近江市、私は良いところへ来させていただいたと思っています。

教育長

ありがとうございます。まだまだお話を聞きたいのですけれども、またの機会もあると思いますので、是非、お話を聞かせただけたらと思います。

図書館で「日本国民をつくった教育」を購入してください。よろしくお願ひしたいと思ひます。沖田先生どうもありがとうございました。

それでは、各課の報告に移らせていただきます。各課から報告をお願いします。まずは、学校教育課からお願いします。

各課からの報告

(各担当課から説明)

(学校教育課から説明)

(教育研究所から説明)

各課からの報告	(生涯学習課から説明) (図書館から説明)
教育長	各課報告は以上ですが、教育総務課から報告があります。よろしくお願いします
教育総務課長	それでは教育総務課から2点報告をいたします。 1点目は滋賀県教育功労者表彰についてです。この表彰は、県下の教育及び学術の向上発展とその振興に寄与するところが大きく功績が著しい者を表彰するものです。 東近江市教育委員会から能登川町在住の田中^{たなかのぶお}信雄さんを推薦させていただきましたところ、このたび被表彰者として決定をされました。 田中さんは合併後の平成18年から現在まで東近江市社会教育委員を務められ、社会教育の振興に御尽力をいただいております。その他にも能登川西小学校区地域教育協議会会長や青少年育成市民会議能登川支部理事を務められ、いずれも地域に根ざした活動を長年に渡り担っていただいております。なお、表彰式は11月17日に県庁の公館で執り行われる予定です。 次に2点目です。東近江市教育振興基本計画についてです。現在の教育振興基本計画は平成26年に策定し、当初10年の計画で5年経過時の平成31年度に見直しの予定をしておりましたが、市の総合計画との整合性を図るため、見直しを先送りにしていました。今年度中に、これまでの成果や課題の洗い出しを行い、それに基づいて計画素案を作成しまして、令和3年度中に審議会や総合教育会議などで協議を行いまして、令和4年3月に完成できるよう準備を進めていきたいと考えております。今度の計画は市の総合計画と同じように、4年の計画にしたいと考えております。 つきましては、例年ですと、今の時期に報告しております教育振興基本計画の施策評価について、現在、各課から提出していただいた事業評価が計画の推進施策に合致しているかを、再度、精査をしております。個々に各課へ回らせていただいて、少々不具合がある部分について確認をしておりますので、次回の定例会までには皆さんのお手元にお届けさせていただきたいと思っております。もう少しお時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。教育総務課からの報告は以上です。
教育長	他はよろしいでしょうか。以上で、すべての案件が終了しました。全体を通して御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次回の第11回の定例会は、次第にありますように令和2年11月24日(火)午後1時からということで、東庁舎の会議室で開催しますので、よろしくお願いを申し上げます。 また、第12回の定例会につきましては、日程を調整させていただきたいと思っております。候補日としましては、12月23日か12月25日の午前中のいずれかでお願いしたいと思っております。御都合の悪い方はございますでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

では、第12回の定例会につきましては12月23日(水)1時15分からということで
よろしくお願い申し上げます。

また、11月3日につきましては、市政功労者表彰並びに教育委員会表彰式典がてんびん
の里文化学習センターにおきまして、午前10時から執り行われますので、教育委員の皆様
方、御出席のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和2年第10回の教育委員会定例会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

会議終了

午後2時50分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
